

【別紙 日程表】 令和5年度

◆県北会場: 北秋田市交流センター 第1研修室

期日	科目	講師
8月31日(木)	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	秋田県次世代・女性活躍支援課
	②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	盛岡大学短期大学部 名誉教授 齋藤 修 氏
9月7日(木)	⑭安全対策・緊急時対応	外旭川児童センター 児童厚生一級特別指導員 寺田 恵美子 氏
	⑦特に配慮を必要とする子どもの理解	秋田県北児童相談所 副主幹 伊藤 恒 氏 秋田県地域・家庭福祉課 スタッフ 鎌田 慶子 氏
9月14日(木)	⑫学校・地域との連携	秋田県教育庁北教育事務所 主任社会教育主事 櫻庭 直 氏
	⑬子どもの生活面における対応	秋田栄養短期大学 講師/管理栄養士 工藤 友子 氏
9月28日(木)	⑥障がいのある子どもの理解	秋田県立比内支援学校 教諭兼教育専門監 藤田 久美子 氏
	⑩障がいのある子どもの育成支援	
10月5日(木)	⑧放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	泉学童クラブ 代表・児童厚生1級指導員 篠田 典子 氏
	⑮放課後児童支援員の仕事内容	
10月19日(木)	⑯放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守	秋田県児童会館指定管理者 特定非営利活動法人 あきた子どもネット 代表理事 後藤 節子 氏
	③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	秋田県次世代・女性活躍支援課
11月1日(水)	④子どもの発達理解	聖霊女子短期大学生生活文化科 講師 藤田 洋子 氏
	⑤児童期(6歳～12歳)の生活と発達	聖霊女子短期大学生生活文化科 講師 寺谷 直輝 氏
11月9日(木)	⑨子どもの遊びの理解と支援	聖園学園短期大学保育科 教授 蛭田 一美 氏
	⑪保護者との連携・協力と相談支援	

◆県央会場: 秋田県児童会館子ども劇場

8月30日(水)	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	秋田県次世代・女性活躍支援課
	⑬子どもの生活面における対応	秋田栄養短期大学 講師/管理栄養士 工藤 友子 氏
9月15日(金)	⑫学校・地域との連携	秋田県教育庁生涯学習課 社会教育主事 菊地 智 氏
	②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	盛岡大学短期大学部 名誉教授 齋藤 修 氏
9月22日(金)	⑧放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	泉学童クラブ 代表・児童厚生1級指導員 篠田 典子 氏
	⑮放課後児童支援員の仕事内容	
9月27日(水)	⑨子どもの遊びの理解と支援	聖園学園短期大学保育科 教授 蛭田 一美 氏
	⑪保護者との連携・協力と相談支援	
10月4日(水)	⑥障がいのある子どもの理解	秋田県立支援学校天王みどり学園 教諭兼教育専門監 小野 直子 氏
	⑩障がいのある子どもの育成支援	
10月18日(水)	④子どもの発達理解	聖霊女子短期大学生生活文化科 講師 藤田 洋子 氏
	⑤児童期(6歳～12歳)の生活と発達	聖霊女子短期大学生生活文化科 講師 寺谷 直輝 氏
10月25日(水)	⑭安全対策・緊急時対応	外旭川児童センター 児童厚生一級特別指導員 寺田 恵美子 氏
	⑦特に配慮を必要とする子どもの理解	秋田県子ども・女性・障害者相談センター 児童女性相談部 児童保護課 課長 南野 久男 氏 秋田県地域・家庭福祉課 スタッフ 鎌田 慶子 氏
11月8日(水)	⑯放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守	秋田県児童会館指定管理者 特定非営利活動法人 あきた子どもネット 代表理事 後藤 節子 氏
	③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	秋田県次世代・女性活躍支援課

◆県南会場:大仙市大曲交流センター 講堂

8月29日(火)	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	秋田県次世代・女性活躍支援課
	⑦特に配慮を必要とする子どもの理解	秋田県南児童相談所 副主幹 松橋 泰範 氏 秋田県地域・家庭福祉課 スタッフ 鎌田 慶子 氏
9月5日(火)	⑫学校・地域との連携	秋田県教育庁南教育事務所 主任社会教育主事 阿部 義和 氏
	⑬子どもの生活面における対応	秋田栄養短期大学 講師/管理栄養士 工藤 友子 氏
9月12日(火)	④子どもの発達理解	聖霊女子短期大学生生活文化科 講師 藤田 洋子 氏
	⑤児童期(6歳~12歳)の生活と発達	聖霊女子短期大学生生活文化科 講師 寺谷 直輝 氏
9月29日(金)	⑨子どもの遊びの理解と支援	聖園学園短期大学保育科 教授 蛭田 一美 氏
	⑪保護者との連携・協力と相談支援	
10月3日(火)	⑥障がいのある子どもの理解	秋田県立横手支援学校 教育専門監 菅原 咲希子 氏
	⑩障がいのある子どもの育成支援	
10月17日(火)	⑧放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	泉学童クラブ 代表・児童厚生1級指導員 篠田 典子 氏
	⑮放課後児童支援員の仕事内容	
10月31日(火)	⑯放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守	秋田県児童会館指定管理者 特定非営利活動法人 あきた子どもネット 代表理事 後藤 節子 氏
	②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	盛岡大学短期大学部 名誉教授 齋藤 修 氏
11月7日(火)	⑭安全対策・緊急時対応	外旭川児童センター 児童厚生一級特別指導員 寺田 恵美子 氏
	③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	秋田県次世代・女性活躍支援課

※上段:1時限目(9:20-10:50) 下段:2時限目(11:05-12:35)

※駐車場について

受講会場の駐車場はホームページ等で確認し、近隣の商業施設など所定の場所以外への駐車は一切されないうお願いいたします。
特に県央会場の秋田県児童会館子ども劇場は駐車場が隣接しておりませんのでご注意ください。

※中止・延期・会場変更等について

自然災害等により中止や延期、会場変更等となる場合は、あきたの結婚・子育て応援情報webサイト「いっしょにねっと。」で前日までに
お知らせいたします。